

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受けるときの事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % を上限とする額。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % を上限とする額。 ※成功報酬については、上記の範囲内で個別に求 人者と契約書等にて定める金額とします。 ※手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306837

事業所の名称 株式会社メティス

所在地 東京都江戸川区南篠崎町4丁目7番22号